

T o S T N e T市場における取引時間の一部見直しについて

平成21年8月25日
株式会社東京証券取引所

I 趣旨

当取引所の立会外市場であるT o S T N e T市場は、大口取引やバスケット取引といった、売買立会での円滑な執行が困難な取引ニーズに応えるために開設された市場ですが、昨今の取引の高度化・多様化に伴い、T o S T N e T市場の取引目的が多様化し、より柔軟にT o S T N e T市場を利用したいというニーズが高まっています。そうしたニーズの一つとして、現行のT o S T N e T市場の取引時間外にも当該市場で取引を執行したいとのニーズが当該市場の主要な利用者等より寄せられていることを踏まえ、T o S T N e T市場の利便性の向上を図る観点から、T o S T N e T市場における取引時間の一部見直しを行うこととします。

具体的には、T o S T N e T市場における現物商品に係る単一銘柄取引及びバスケット取引について、現行午後4時30分までとしている取引時間を、午後5時30分まで拡大します。

II 概要

項目	内容	備考
現物商品に係るT o S T N e T市場における取引時間の一部見直し	・現物商品に係るT o S T N e T市場における単一銘柄取引及びバスケット取引の取引時間を、午前8時20分から午後5時30分までとします。	・現行の取引時間は午前8時20分から午後4時30分まで。

III 実施時期（予定）

- ・平成21年11月を目途に実施します。

以 上

(参考) 現物商品に係る ToSTNeT 市場

取引の種類		概要	取引時間 (現行)	取引時間 (見直し案)
単一銘柄取引	通称 “ToSTNeT-1”	立会市場の直近値から上下 7%以内の価格で執行可。 同一取引参加者間では即時約定。相手方を指定した取引は互いの呼値の条件が合致すると同時に約定。	午前 8 時 20 分～ 午後 4 時 30 分	午前 8 時 20 分～ 午後 5 時 30 分
単一銘柄取引 (VWAP ギャランティー取引・VWAP ターゲット取引)		VWAP ギャランティー取引は VWAP、VWAP ターゲット取引は VWAP を目標とした立会市場での執行結果の加重平均価格 (それぞれ手数料相当額を加減可) で執行可。 同一取引参加者間のみで即時約定。	午前 8 時 20 分～午前 9 時 午前 11 時 ～午後 0 時 30 分 午後 3 時 ～ 午後 4 時 30 分	午前 8 時 20 分～午前 9 時 午前 11 時 ～午後 0 時 30 分 午後 3 時 ～ 午後 5 時 30 分
バスケット取引		15 銘柄以上かつ売買代金 1 億円以上のバスケットを、構成銘柄の立会市場の直近値で算出する基準代金の上下 5%以内の価格で執行可。 同一取引参加者間では即時約定。相手方を指定した取引は互いの呼値の条件が合致すると同時に約定。	午前 8 時 20 分～ 午後 4 時 30 分	午前 8 時 20 分～ 午後 5 時 30 分
終値取引	通称 “ToSTNeT-2”	立会市場での終値又は VWAP で、時間優先で取引成立 (VWAP の場合は同一取引参加者間のみ)。	午前 8 時 20 分～午前 8 時 45 分 午前 11 時 ～午後 0 時 15 分 午後 3 時 ～午後 4 時	同左
自己株式立会外買付取引	通称 “ToSTNeT-3”	買方を発行会社に限定した自己株式取得専用の取引。 買付数量に相当する売付数量を当取引所が定める配分方法により配分。	午前 8 時 45 分	同左